第１号の２様式（第６条の２）

　　年　　月　　日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

（申請者）

住　所

氏　名

（法人にあっては名称及び代表者の職氏名）

千葉県副業・兼業人材活用促進事業補助金交付決定前着手申請書

　　　年　　月　　日付けで申請しました千葉県副業・兼業人材活用促進事業補助金について、補助金交付決定前に着手したいので、千葉県副業・兼業人材活用促進事業補助金交付要綱第６条の２第１項の規定により、下記のとおり申請します。

なお、交付決定がなされなかった場合においても、異議は申し立てません。

記

１　事前着手年月日（予定日）

　　　　　　年　　月　　日

２　事前着手の理由

※留意事項

１　交付申請者は、交付決定を受けるまでの期間に生じたあらゆる損失等を自らの責任と　　することを了知した上で当該事業に着手するものとする。

２　当該事業について、補助金交付決定を受けた交付金額が交付申請額に達しない場合に　　おいても、異議がないこと。

３　事前に着手を必要とする理由としては、補助金の交付決定をまって実施することが　　　必ずしも適当とは認められない場合等の理由を記載すること。